

(仮 訳)

プレス・リリース

2016年3月24日
バーゼル銀行監督委員会

バーゼル銀行監督委員会が信用リスクアセットのばらつきの削減策を提案

バーゼル銀行監督委員会（以下、「バーゼル委」。）は、本日、「信用リスクアセット（RWA）のばらつきの削減 — 内部モデル手法の利用の制約」と題する市中協議文書を公表しました。

この市中協議文書は、バーゼル規制における先進的内部格付手法（AIRB）及び基礎的内部格付手法（FIRB）に係る一連の見直しを提示するものです。内部格付手法とは、銀行に対し、信用リスクに係る規制上の所要自己資本額を算出するためのインプットとなる内部モデルの利用を、一定の制約のもとで認めるものです。今回の内部格付手法に係る見直しの提案は、バーゼル委が2016年末までに最終化するとしている一連の規制見直しプログラムの主要な要素の一つです。

この市中協議文書で提案する内部格付手法に係る見直しの内容は、(i)規制枠組みの複雑さの削減と比較可能性の向上と、(ii)信用リスクに係る所要自己資本額の過度なばらつきへの対応を目的としています。バーゼル委としての具体的な提案は、以下のとおりです。

- 金融機関向け債権等、特定のエクスポージャーについては、規制上の所要自己資本額の算出に用いるパラメータ推計値を十分な信頼性をもって推計することが困難であるとのバーゼル委の見解を踏まえ、内部格付手法の利用を廃止。
- 内部格付手法の利用を認めるポートフォリオに対しては、最低限の保守性を確保するため、エクスポージャー単位でモデルによるパラメータ推計値に対するフロアを導入。
- また、内部格付手法の利用を認めるポートフォリオに対して、リスクアセットのばらつきの削減のため、パラメータ推計実務に関する仕様をより詳細に特定。

また、バーゼル委は、以前に標準的手法に基づく資本フロアの枠組みについて市中協議を行っており、引き続き、枠組みのデザインとフロア水準を検討しています。これは、今回の市中協議文書で提示している制約内容を補完するものです。これらの提案に関する最

終的なデザイン並びに水準は、包括的な定量的影響度調査（QIS）や、全体として資本賦課水準を大きく引き上げないとのバーゼル委としての目的を踏まえて検討される予定です。

バーゼル委の作業計画や G20 への報告書に掲げられているとおり、バーゼル委は、信用リスクのばらつきの削減にかかる提案を本日公表しています。これらの提案により、バーゼル委は、金融危機後の規制の見直しプログラムにおけるすべての重要な要素について、市中協議を実施していることとなります。バーゼル委の議長であるステファン・イングベス氏（スウェーデン中銀総裁）は、「リスクアセットの過度なばらつきの問題への対処は、リスクベースの自己資本比率に対する市場からの信頼を取り戻すための基礎である。」と述べています。また、「本日公表された対応策は、信用リスクアセットの算出にかかる内部モデルの利用を幅広く維持しながら、健全な自己資本の水準及び銀行間の比較可能性を高める重要なセーフガードとなる。」と付け加えています。

バーゼル委は、本市中協議文書に関するコメントを歓迎します。提案に対するコメントは、2016 年 6 月 24 日（金）までに、次のリンク：<http://www.bis.org/bcbs/commentupload.htm> を使用してアップロードしてください。すべてのコメントは、提供者が特に機密の取扱いを求めない限り、国際決済銀行のウェブサイト公表されます。